



異常気象時の輸送は最新の情報での確な判断を

近年の異常気象により、今の時期でも台風が発生し輸送に支障をきたすことがあります。異常気象時に無理な運行を行うと高まるのが事故発生リスクです。ドライバーの命と大切な荷物を守るためにも、気象の最新情報を確認したうえで、国から示された「異常気象時における措置の目安」をもとに、着荷主・発荷主などとも連携を図りながら輸送の可否判断を行ってください。

異常気象時における措置の目安*

降雨時



暴風時



1時間あたりの降水量30～50ミリの場合

→高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが利かなくなる

輸送を中止することも検討

風速20～30メートルの場合

→ハンドルがとられ、通常速度で運転するのが困難になる

1時間あたりの降水量50ミリ以上の場合

→土砂崩れや河川の氾濫などに巻き込まれるリスクがある

事故に遭う可能性があり輸送は適切ではない!

風速30メートル以上の場合

→強風で走行中に横転する可能性がある!

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達

異常気象時における気象情報等の入手先例

天気予報
気象庁



全国のハザードマップ
国土交通省



高速・一般道などの交通情報
(公財)日本道路交通情報センター



*輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないですが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、行政処分が行われます。

無理な輸送を強要されたら、情報提供を

国土交通省では、異常気象時に荷主企業から「輸送の安全を確保できないような運行を強要された場合」に、事業者からの情報提供を求めています。ホームページ上に設置した「意見等の募集窓口」にQRコードからアクセスし、投稿を行うことができます。

荷主等に対する困りごとの情報は

荷主名 (〇〇株式会社など)、**具体的な場所** (〇〇市〇〇物流センターなど)、**具体的内容** (〇月〇日、大型台風の直撃が予想されるなか運行を強要された など)を下記投稿サイトにお寄せください。

お送りいただいた内容について、投稿者様や所属企業・団体、荷主企業様に問い合わせをすることは絶対ではありませんので、ご安心ください。



大型台風や豪雨・豪雪日の配送

QRコードを読み取ってください。国土交通省の投稿サイトにリンクしています。



出典：公益社団法人 全日本トラック協会「ドライバーの命と大切な荷物を守るために！異常気象時は運行中止も視野に…」